

第28回ゴミパイプライン協議会

会議名	:ゴミパイプライン協議会
開催日時	:2020年1月25日(土) 10:00~11:30
場所	:芦屋市環境処理センター会議室
参加者	
利用者の会より	:山口委員長, 友田副委員長(司会進行), 春木委員, 大永委員 三浦委員, 大田委員
市より	:森田部長, 藪田課長, 尾川係長, 林課員
傍聴者	:2名

○**利用者の会** 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、第28回ゴミパイプライン協議会を開催させていただきたいと思っております。

本日の司会は、ゴミパイプライン利用者の会の友田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は資料が1から4までございますので、よろしく御確認をお願いいたします。

それでは早速ですけれども、本日の議題1、パイプライン運転報告につきまして、林さんから御説明をお願いいたします。

○**市** おはようございます。芦屋市の林です。

議題1といたしまして、パイプライン運転報告、毎回の報告をさせていただきます。資料に関しましては、左上に資料1と書いたA4両面1枚の資料になります。

まず表面ですね、システム異常発報で、裏面が利用者からの連絡対応、その下が巡回及び定期点検で発見された不具合等になります。ちょっと前回、御指摘があったとおり裏面ですね、利用者からの連絡対応については、電話またはメールの対応を書かせていただいております。

まず表面、システム異常発報について報告させていただきます。今回につきましては、前回の報告分以降の11月24日から1月19日まで、57日間の分を報告させていただきます。全数といたしましては37件ございました。この中で、ちょっと幾つか御報告させていただきます。

今回トラブルが多かった投入口が大きく分けて3つございまして、1番左手、左の枠のナンバーで言いますと2番、11番、20番、29番、こちらに関しましては、浜風町の

投入口番号3051で発生しております。

まず、2番で言いますと、こちらに関しましては、弁下に枯れ葉等のごみが、詰まりがあったので、それを除去するために対応しております。

その後は11番、20番、29番、これが約10日置きに発生しております、29ですね、番号で29の1月4日発生以降その次、翌出勤日である、これが土曜日だったので次の月曜日に点検を行いまして、排出弁を稼働させるパワーシリンダーの動きがちょっと悪かったので、それを交換しまして、それ以降復旧をしております。

続きまして、ナンバーで言いますと8番、10番、23番。こちらは投入口番号で言いますと12102、潮見町にあります投入口になります。こちらに関しましては、ナンバー8番、10番、23番、全て現場に行きました。8番で目視点検と動作確認を行いましたが、再度ナンバー10、5日後に再発をしております、その際もちょうと機械の取りつけ具合を確認いたしましたところ、正常に戻ったとして復帰をしておりますが、また20日ごろに再発をしております。その際、よく見るとブレーカーの不具合がわかりましたので、交換をしまして、それ以降異常は発生しておりません。

3つ目に関しましては、ナンバーで言いますと18番、21番、30番。こちらは投入口番号で言いますと11031、緑町にあります投入口になります。こちらに関しましては、ナンバーで言うと18番と20番で、モニターのほうで確認をして故障解除して、ごめんなさい、21番で現場に入って復旧をしているのですが、30番で行った際にブレーカーが落ちておまして、よく確認すると水中ポンプ、地下ピットにありまして、そこにある排出するための水中ポンプの絶縁が悪かったことが原因と確認できましたので、今はそのブレーカーを落として、応急対応として運転をしております。今後の対応は現場と相談中です。

また、過去2年間の発生、この期間の発生の故障回数で言いますと、2年前の平成29年度は32件、去年の30年度が31件、今年度が37件と、ほぼほぼ同じ異常回数になっております。

またレベルですね、実際現場に行った対応で、モニターで確認できた対応としまして、レベルAですね、センターにて遠隔操作で回復したものは37件中18件。また、レベルBの現場で作業復旧したものは回数で19回、C、重大トラブルに関しましては今回0件と報告させていただいております。

続きましては、裏面の利用者からの連絡対応としまして、今回これは、この期間中に

12件ございました。これもちょっと幾つかありまして、約57日間あったのですが、この57日間で誤投入2件ございました。ナンバーで言いますと、ナンバー5番とナンバー12番になります。

ナンバー5番に関しましては、12月12日木曜日、時間としましては10時25分、場所はローカルのほうで陽光町の投入口番号は30138になります。私も現場に行きまして、入れた経緯等を確認したのですが、どうも首にかけていた定期入れを、ごみを入れる際にバケットにひっかけて、で、それがちぎれてバケットに入ってしまったという状態でした。その切れた部分を見せていただいて、首から紐だけがつるしているような状態になっておりました。こちらに関しましては、すぐに連絡をいただきまして、貯留槽からその定期入れ発見しまして返却をいたしました。

続いてナンバー12番、1月10日金曜日、時間が16時5分。これ、浜風町の投入口番号6012です。これに関しましては、この投入口の6012がここから近かったこともあって、私と尾川で現場に行きました。入っていたものとしては現金になります。封筒に入った現金を間違えて、紙袋の奥のほうに間違えて入れていたそうです。入れた経緯は、うっかり入れてしまったということで、これもすぐに連絡をいただきましたので、紙袋を幾つか出して、そこから御本人がこれだということで返却をしました。

あとは、星印で書いている住民起因のものに関しましては、8番に関しましてはバケットに入れ過ぎてバケットが閉まらなくなった。そこでひっかかって、あけることも閉めることもできなかったという御連絡をいただきましたので、対応しております。

ナンバー9に関しましては、マンションにある縦管のところですね、縦管で詰まりがあって、ずっと赤ランプという状況が続いていたそうなので、それはマンションの管理会社に連絡しまして、マンションに併設されている縦管の詰まり除去を依頼しました。現在は復旧しております。

最後に、ナンバー1番ですね。これ、よくある問い合わせなのですが、鍵穴、開で放置、で、合鍵で復旧したところなのですが、手前の資料を見ていただきたいのが、こういった問い合わせがちょっと多いということがありまして、利用者の会にも報告させていただきまして、何か対策できないかということで、こういった形のチラシをつくっておきまして、鍵を戻すという動作をもっと簡易的に説明できないかということで、開のところを赤いシール張りまして、ここまで戻してくださいというチラシをつくりました。これを、こういった開放が多い地域に張りまして、鍵を戻

すということを知っていただきたいということで、チラシを張っています。

実際、この投入口に張ったのはこういう形ですね。チラシを拡大するとこういうふう
に、赤い印をつけて、ここまで戻してくださいというふうにして、戻すことをしても
らうような工夫をしていきたいと思っております。

現在、ここ以外にも、ほかに1カ所つけておりまして、多いところにはこういう掲示を今
後もしていきたいと考えております。

件数の総数といたしましては、ことしが12件、去年、30年度が12件、29年度が4件と
なっております。

最後に、巡回及び定期点検で発見された不具合等に関しましては、こちらも部品の交
換等がありまして、ナンバーで言いますと4番、12月10日、若葉町8069ですね。これ
は、貯留槽内で不法投棄という形で、これも利用者の会には報告させていただいてい
るのですけれども、石材ですね。石材が貯留槽内から定期点検の時に見つかりまして、
こちらに関しましては啓発という意味も含めまして、投入口横に掲示をいたしました。
また、チラシ等は投入口に張りまして、利用者の会の方にもメールで報告をさせてい
ただきました。

議題1、パイプライン運転報告について、説明は以上です。

○利用者の会 林さん、どうもありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして、御質問のある方。山口さん、どうぞ。

○利用者の会 おはようございます。利用者の会の山口です。

確認なのですが、裏面に、2ページに発生件数ですね、資料1の裏面。32件、
平成29年度32件、平成30年31、ことしが37となっていますけれども、最近これをずっと
見ているのですが、早朝の自動運転のトラブルが多いのです。今回も37件のうち13
件は7時前のトラブルというのがあって、そういうのが非常に目立っていますけれども、
以前には自動運転はしなかったですよ。そうすると、単に比較で、件数が多いだけ
でいいのだろうかと思ふ思っているんですけど。だからこの37件、数はふえている
ように見えるのですが、実際は今までしたことがなかったこと、自動運転でしている
ので、その辺当然、数がふえるかなと思つて。単に比較だけではどうかな、ちょっと
わかりませんが、そんな感じはちょっと感想としては持ちました。

○利用者の会 ありがとうございました。ただいまの御意見に対して、いかがでしょうか。

○市 環境施設課の尾川です。

自動運転を早朝にすることによって、やっぱりこういうトラブルが出て、確かにこれを件数として挙げちゃうと、いたずらにふえてしまうのかなという気がします。ただ、これに関しましては、いろんな運転の工夫をこれからちょっと考えてもいるし、業者さんの工夫というのもありますんで、これもちょっと少なくできるかなという方策もある程度考えております。だから、ちょっとここをレベル、例えばAよりもっと下のほうにするのか、ちょっとわからないのですが、とりあえずAという形で、簡易なものという形で計上してもいいのかなという気はしますけども。

○利用者の会 それ以外に御質問ございますか。春木さん、どうぞ。

○利用者の会 何かいっぱいあるけど、急にこう、いつもそうなのですが、きょうぱつと出されて説明して、いろんな疑問点がいっぱい後で。ちょっと頭いっぱい困ってしまうのやけど。

このシステム異常発報にしても、1カ月、正月なので1カ月足らずに37件ですね、それまでも30件超えていたと思う。この辺は何か、せっかくこうやって表にした以上は、何らかの何か改善するための活動いうか、普通、民間やったらそうやっていく。

例えば排出弁なんかも毎回毎回、多数発生していますね。この辺は何か改善なり、そういうの、やっているのですかね。例えば一番思うのは、例えば排出弁の開異常が投入口によって偏りがなにかということですね、一番思うのは。ずっと年間のやつ調べて、排出弁の投入口によって偏りがあるのであれば、何らかの異常の前兆かもわかりませんしね、その辺がやっぱり非常に疑問に思うところですね。

それと、この30番ね、これブレーカートリップでして、ブレーカー落として応急処置ということなのやけど。これ、どういうことなんかな、ブレーカー落としたまんま応急処置というのは。

○市 実際、水中ポンプを交換しないと思うのです、メガが悪いわけですから。だから、その納品までは。

○利用者の会 そやったらブレーカー、バイパスでやっているということ。

○市 バイパスじゃないです。ブレーカーをオフしているのです。

○利用者の会 ブレーカーをオフにしている。

○市 はい。水中ポンプなので、そこに例えば、水が入ったときに排出する水中ポンプなので。

○利用者の会 ほんなら、もう水中ポンプをとめて運転しているということ。

○市 そうですね。

○利用者の会 ほんなら水中ポンプは今はとめとると。

○市 そうですね。

○利用者の会 ということやね。

○市 はい。

○利用者の会 ああ、それが応急処置なの。

○利用者の会 それが応急処置だと。いや、どのようにして運転しているのか。

○市 応急処置というか、応急対応ですね。

○利用者の会 そうであれば、もう予定は決まっているのやね、いつやるの。

○市 そうですね。今、水中ポンプとMCですかね、ブレーカーの。

○市 マグネットですね。

○市 マグネットのほうを今、後継機種を注文している状態です。

○利用者の会 ほんなら、注文というか、それはもうしているということやね。

○市 そうですね。

○利用者の会 そうですか。

○利用者の会 ほんで、それとね、この利用者からの連絡対応は、閉まらないね、閉まらないも今月も割と多いんやけど。ほんで、閉まらないというのは利用者起因と違うの。

やっぱりバケット下にごみがたまるというのは、過去にもある地域で頻発したが、これが閉まらないとかいうことで、バケット下に詰まっているということは、バケットに押し込んだり、ダンボールを入れて途中で開いたりして、途中で止まって、止まったけど青ランプのままやと。そうであれば、次の住民が青ランプやからまた入れると、どんどん下に落ちる前に積もり積もって行って、それでも青ランプやと。ほんで、最後に閉まらんということで、これやっぱり、私は利用者起因のあれやと思うけどね。

ただ、投入口から下の貯槽まで落ちる配管の中が、めくれてたり、穴開いて、ばあつと出てきとって、それで詰まっているのやったら、それは利用者起因ではないにしても、ただ単に下の貯留槽落ちるまでの間でとまって、どんどん積もり上がって最後に閉まらんようになる、これはやっぱり利用者起因やと思うのやけどね。せやから、こういうやつは利用者起因にしてほしいね。

○市 星印ですね。

○利用者の会 これやっぱり利用者起因にして、ほんでやっぱり、これらもそうやけど、

ある投入口で偏ってるのやったら、それをやっぱり住民に知らせるべきと思うけどね。あんたとこの住民が、えらいかさばったやつをほかすから途中で詰まって、詰まってして赤になった、だから気づけてくれ言うてね。やっぱりそういうことで、きっちり処理いうか、アクション欲しいと思うのやけどね。住民サービスというのもわかるけど、それきっちりお願いしたいと思いますわ。

それと、この誤投入も2件起こっているけどね、この誤投入の住民には今後、誤投入しても、もう回収しませんというようなことで検討してますみたいなことは伝えてもてるの。

○市 伝えていきます。

○利用者の会 言うてるのやね。

○市 はい、言うてます。

○利用者の会 それはやっぱり、きっちり言ってほしいね。

○市 はい。

○利用者の会 もうやめますよ、言うて。

○市 会った方、会った方には伝えていきます。

○利用者の会 そういうことね。そういうことでお願いしたいと思います。

それと、鍵を上まで戻してくださいということで印入れたいということやけど、その途中で抜けるということに対して、原因をどう思う。

○市 突起ですね。

○利用者の会 住民がこう来て、ぽっと抜けて、突然抜けたということやね。

○市 はい。

○利用者の会 この原因としては何があるの。

○市 そうですね、鍵が。

○利用者の会 コインマスターが悪いということも考えられる。それとも鍵の突起がもう磨耗していると。

○市 いろんなケースがあると思うのですが、一番考えられるのは鍵の突起部分が磨耗してしまって途中で抜けるというのが原因の1つやと思います。

○利用者の会 そうであれば、ただ単に、こうやって戻してくださいと言うだけやなしに、あんたとこの住民が持っている鍵、突起が磨耗してる鍵を持っている人がいると。ほんなら、何ぼこう印つけとつても急いでいるときはしゃあっと持つていうことも考えら

れるからね、やっぱり、そういう点も伝えといてほしいという気がしますね。ただ印つけて終わりやということなし、磨耗しとっても印まで戻したら当然それでええんやけどね、そういうことも、やっぱり住民サイドには伝えてほしいという気がします。その辺をぜひ、お願いしたいと思いますわ。

ほかもちょっといろいろあるけど、そやから、その辺ちょっとぜひ。せっかくこれまとめてね、それなりの作業量になっているから、それはやっぱり十分反映できるようにやってほしいと思いますわ。

○市 芦屋市の林です。

先ほど春木さんから言われた点は、この前ちょっと印をつけてお知らせした部分あるので、またそのごみの詰まり、入れ方等をどう、説明というか、こういうふうに入れたら中で詰まらないよというような、ちょっと考えて周知の方法を示していきたいと思います。

また、その言うてた突起部分、どういうふうにお知らせをするのかはまた説明したいと思います。とりあえず今回は赤シールですかね、それでやったらとりあえず、そういった問い合わせ、次の方が捨てられないということはなくなる、少なくともなと思いますので、それはこういった問い合わせが少なくなっていく方向になっていただけたら、ありがたいなと思っております。

○利用者の会 ぜひお願いしますわ。過去からずっと再発しているやつやからね。

○市 そうですね。復旧、これで結構、赤シールのやつで減っていったら本当いいと思っていますので、これもまた経過を見ていって、多いところはまたふやしていこうとは思っておりますので。

○利用者の会 余計な話かもわからんけど、南芦屋浜の県営、市営のあそこの高層のところの投入口のところね、何の気なしに散歩したときに、もうかなり前にやっぱりそういうあれがあって、その投入口には張っていますわ。ちゃんとこう戻してくれいう絵描いて、写真をつけてね。過去から、もうかなり昔からやって、県営、市営のほうはそうやってみんなにアピールしたと思います、鍵書いて。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

林さんから説明いただきまして、特に複数回トラブルがあったものをきちっと行って、現場に行って確認されて補修されているというのは、一步段階が上がったかなと思って喜ばしいことだと思います。

これは提案ですけども、この場で、これを一生懸命つくられたのは、それですばらしいなと思うのです。しかし、析という視点で見ると、もうひとつかなということ。私たちが昔、企業にいたころはこういう会議で、実際にエクセルでこれを映しながら、それぞれが例えば複数回の投入口で、この投入口はどんな問題が起きたのだからって言ったら、たちどころにエクセルの機能で抽出とか、いろんな機能があるんです、並べかえとか。ですから、そういうものを会議の場で実際に見ながら、これはどうなのだと。

例えばさっき春木さんがおっしゃったトラブルで、閉まらないという意見が年間何回きたのだというのは、現在の方法では見えないのですよね。エクセルに入れていると思いますけど、それで見ると閉まらないという項目で抽出すると、それだけで何件年間あったのかという分析ができて、初めて対策が打てるかなという気がしますので。この協議会の場でそれをするのはなかなか大変ですんで、できましたらワーキング・グループで、半年とか1年とかデータがそろった時点では、そのエクセルを使って細かい分析をしていって対策を考えるということをされたら、本格的な対策を打てるかなという気はします。それはいろんな視点があるでしょうから、全部はできませんので、優先順位の高い順からそれでやっていくということで。ワーキング・グループで、もうそろそろ1年のデータ集まると思いますので、一度みんなで見てください。この投入口なんか何回も起きているよね、じゃあ年間何回も起きている、どんなトラブルなのやという、もう全部エクセルでたちどころに抽出できますので。そういう機能をみんな見ながら、一緒にじゃあどうするかということを考えていったらどうかという提案でございます。

○利用者の会 ありがとうございます。今の提案に関しまして、いかがでしょうか。

○市 芦屋市の林です。

そういった提案をしていただいて、すごいありがとうございます。今回、こういった協議会というのが1カ月、2カ月の間隔でやっている分もありますので、こういった問い合わせを1年間丸々見た上で、違う視点で見られると思いますので、今後そういった形でまたトラブル等の集計等があって、それはまた現場に伝えて、よりよい維持管理ができたらいいなと思っております。

○利用者の会 ありがとうございます。それ以外に御質問、大田さん、どうぞ。

○利用者の会 御苦労さまです。利用者の会、大田です。

利用者からの連絡対応ということで、3番の潮見町の電気錠というふうに書かれてい

ますけども、電気錠ですね、どんなものでしょうね。

○市 鍵の受け側ですね、受け側の部品が悪かったということで。

○利用者の会 あれを電気錠というのですか。

○市 そうですね。

○利用者の会 あれ、コインマスターと違うのか。

○利用者の会 今までは。

○市 コインマスターですね。

○利用者の会 コインマスターやね。

○市 申しわけないです。

○利用者の会 あれ何か電気系統か何か入っているの。

○市 いや、機械式です。

○市 済みません。

○利用者の会 それと、後で誤投入に関する話が出てくると思いますけれども、利用者の方からの連絡ということで、12番目の現金というのがありますね。だから、次に出てくる財布ということで。

○市 それは議題でということですか、財布というのは次の議題でということですか。

○利用者の会 うん。

○市 財布とは。

○利用者の会 現金って書かれていますよね、利用者からの対応ということで。

○市 これ、財布じゃなしに封筒に入って。

○利用者の会 ああ、封筒に入っていた。

○市 はい。封筒に入っていた。

○利用者の会 これ、いずれにしましてもね。

○利用者の会 えっ、札束。札束入っていた。

○利用者の会 へそくり。

○利用者の会 ああ、そう。

○利用者の会 何十万とこう入って。

○市 いや、ちょっと、さすがに幾らですかとは聞けないです。

○利用者の会 いや、かなり厚かったのでは。

○利用者の会 厚かった。へそくりやったら、そんなもん隠す。

○利用者の会 相当、分厚かったのかもね。

○市 いやあ。

○利用者の会 まあよくわからないけどね、誤投入のところで財布とか携帯電話とか、何でもこう誤投入されるのかなというふうに私としては思うけど。

○市 その方は、紙袋に、銀行の袋みたいなんに現金を入れてはって、その紙袋が何個かあって、そこにごみが入っている紙袋もあって、それもあって、それを何か同時に捨てちゃったみたいですね。ほんで。

○利用者の会 それ金持ちやな。

○市 ちょうど夕方の定時運転がかかりそうな時間だったので、走っていきました。

○利用者の会 もう何でもこう間違っただけで入れられたかということの経緯をいうのですかね、その辺のところでも、きちっと文章として残しておく必要があるかなど。だから後で出てくるその鍵、財布、携帯電話、こういうものがどのような、何でもこうごみと一緒に入れられるようなことになったのかと。そこところがね、一番今後、利用者の立場として、こういうことがあったので誤投入するようなことになってしまったのやろというところがね、やっぱり知ってもらいたいというのが大切だと思うんでね。だから今後、ごみを捨てるに当たって、鍵とかその辺のキーホルダーとかストラップとか、その辺でちゃんと自分の身につけておくとか、そういうことで対応できると思うのだけどね。その辺のところもちょっと今後、誤投入に関して、より内容がある言うたら失礼ですけども、ものにしていってもらいたいなというふうに思いますけど。

○利用者の会 ありがとうございます。それ以外、御質問なければ、次の議題に行きたいと思います。

続きまして、本日の議題の2番ですね、誤投入につきまして、資料2。林さんから御説明よろしくお願ひいたします。

○市 芦屋市の林です。

議題2としまして、先ほどから話題になっております誤投入について報告させていただきます。

誤投入に関しましては、令和元年8月26日開催の第26回協議会の議題3で誤投入の件について、この協議会において利用者の会から提案がありました。下のほうに提案と理由、書かせていただいているのですが、これはそのときあったものをそのまま転記しております。読ませさせていただきます。

今後は一定の告知期間（3カ月）を設け、誤投入のための作業を中止する。なお、告知は投入口に明確なメッセージを伝えるものを張る。

理由といたしましては、作業員の健康面、安全性等を考慮しなければならない。2番は、従来から投入口には、印刷物が張っているの、利用者には告知がされている。3番、費用対効果を考慮すると、誤投入の処理には経済的に採算性が非常に低い。

これについては、第26回のおきの下の部分ですね、先ほどもあったとおり誤投入でどういったものが多いのか、また、誤投入ってどういったときに発生するのかというのを調べました。

資料ですが、申しわけございません、資料2ですね、パワーポイントのツーアップの分とA4、1枚で右手に別紙資料というのがお手元にあるかと思うのですが、何を入れたか等、平成29年5月1日から令和元年11月23日、936日間の分、協議会で言いますと第10回から第27回、前回分の報告部分までの資料を集計しました。あと、この誤投入に関しましては、先月行われましたワーキング・グループでも同様の説明をさせていただいておりますので、重なる部分があるとは思いますが。

こちらの別紙資料といたしましては、私が毎回説明させてもらっています運転報告の中のをそのまま転記している部分がありまして、それに追加しまして、この枠で言いますと右から5つ目のところ、投入物ですね。実際、何が入っていたかというところ、右から4つ目の回収の部分、回収実際できたのかできてないかというところを追加で示しております。内容については見ていただきたいのと、集計した結果なのですけれども、それを前のプロジェクターに示しております。

全部でこの936日間のうちで発生した31件ございました。そのうち回収できたのが20件で、回収できなかったのが8件、誤報が3件。ちなみに、その誤報というのが、例えばこの別紙、資料で言いますと3番ですね。平成29年5月23日金曜日16時50分、浜風町、投入口番号は01012では、電話をもらいまして、現場準備をしていたところ、やっぱり家にありましたという連絡がありました。こういったのは誤報で3件拾っております。

また、前のプロジェクターの右手ですね、表2としまして、誤投入として多かったところに関しましては、一番多かったのは鍵類ですね。家・車・自転車の鍵が7件ありました。続いて多かったのが財布5件。その次が携帯電話3件。携帯電話に関しましては、前回27回の協議会で2件連続してあったので、3件とふえております。

あとは書類関係やはがき、その他はまとめたのですけども、不明なものも3件ございました。実際見つからなかった分も含めまして。

誤投入の発生数に関しましては、ざっくりとなんですけど、936日間で31件ございましたので、約1カ月に1回ペースで発生したことがわかりました。

誤投入で一番多かったのは鍵、ほかにも財布、携帯電話といった持ち運ぶときの小物類ですね、そういったものが大半を占めておりました。

この26回以降、私が現場へ行きまして実際捨てた方と話したことでわかったことなんですけど、入れた要因ですね、同居人ですね、家族やお子さん、旦那さん等にごみ捨てを依頼した際に捨てるもの以外を捨てられた場合や、ごみを捨てたときに無意識に手に持っていたものを捨てた場合、こういったものが、私が行ったときに確認できた事例になります。

最後に、今後の誤投入なのですけれども、これはあくまでも案という形で、この次ですね、議題3につきましては、利用者の会からも誤投入について御説明があるとは思いますが、提案あったとおりのことを書かせていただいたんですけれども、今後は、周知チラシを投入口全てに掲示しまして、周知チラシに関しましては、利用者の会でも利用者へ配布しまして、ある一定の周知期間、現場に、期間はちょっと難しいのですけど、その間は誤投入には対応して、投入された方には、先ほど口頭で、今後はこういうことないですよということを周知した上で、最終的には誤投入は回収しない。

この回収しない、どこまで回収しないかというのはすごく難しい面があるのですけども、案としては事務所に電話でお断りをするのがいいのかなという、1つの案として書かせていただいております。

今後、こういった進め方については、ワーキング・グループを含めて、利用者の会と話を進めていった上で決めていきたいと思っております。

議題2としましては以上になります。

○利用者の会 どうもありがとうございました。ただいまの御説明に関しまして、質問あればどうぞ。春木さん、お願いします。

○利用者の会 御苦労様です。春木です。

こうやってまとめていただいて、よかったとは思いますが、ただ、ここでちょっとあれなのが、利用者の会から提案あるいは理由として書いて、次のような点がありました

と書いていますけど、これはあくまでも利用者の会の提案であって、ここに入れられてないのは行政、環境施設課としての理由ね。これを受けて、そしたらどう判断するかというような、その強い思いがちょっと見られんのが残念やけど。

例えば、これまで全国でね、このような作業で、物すごく危険な場面が過去にあったのではないかと。前もちらっと聞いたけどね、入っているときに骨折か何かというようなこと前、たしか聞いたことあったと思うけどね。そのような状況もやっぱり、これをやめるという原因、主たる原因として理由としてね、やっぱり打ち出してほしいなと思うのですよ。

それと、最初つけたときから当然、投入口にもう回収できませんというのも書いていますね。当初からこの回収できないことを出していたと。ただ、そうは言っても住民サービスでこれまで受けてきたいというのが現実やわね。せやから、そういうようなことと、それと全国の同じようなパイプライン施設では非常に安全上問題で危険な場面があったということ。それと中に入って、聞いたら中に入って作業員がごみを引っ張り出して、こんな不衛生なことをやっているのやとね。例えば、それをやって引っ張り出してやっているような写真1枚つけるとか、それ見たら皆さん、ある程度の理解もできると思うのですけどね。

せやから、これを何で今やるかというようなことをね。ほんでやっぱりこういう危険作業を、安全上問題なこんな作業は今後、若い世代に、作業員にバトンタッチしていくのは難しいということをね。以前、何や3Kやったか、何かそういう、あったですな、汚い・きついか何かいう、そういうようなことも問題やということとか、そういうようなことで、絶対やらないという思いをやっぱりぶちまけてほしい、私としたら。ぶちまけてほしいね。そやからそれをね、ぜひよろしくお願いしますわ。ほんまに実際、全国のパイプライン地域で起こっていたと、そういう危険なことがいうようなことね、それをちょっとぶちまけてほしいと思いますわ。利用者の会から提案がありましたと言うだけやなしにね。

ほんで、それと、さっき封筒入りの札束言うてたわね。

○市 議題1のところ。

○利用者の会 議題1のところだね。

○市 はい。

○利用者の会 あんなん、みんな知らんと思うのですよ、住民。住民ね、やっぱりこうい

うことは、やっぱり私たちには知らせてほしいと思う。また同じように、封筒入りのそんなごついではなくても1万、2万で、捨てたという可能性もあるわけやわね。

それと以前あれ、今回のことかてそうやけど、このまとめてくれたやつね、誤投入の記録。ナンバー何ぼやった、16か。警察と話しして捜査打ち切りなんて書いてあるわな。警察と話しして捜査打ち切る言うたら、かなり貴重品やったね。

○市 これに関しましては住民の方が私たちではなく、先に警察の方にお電話されて。

○利用者の会 ああ、警察に先に言うたから。

○市 そこから私に連絡が来て。

○利用者の会 来たから。

○市 警察がおったところに私が行って、どうしましょう、どうしましょう、いや、ごみ幾つか出したけどないないって言うて、結局そこで夫婦げんかされて。

○利用者の会 ほんならその、夫婦げんか。だからそれはね、かなり貴重品ではないの。

○市 奥さんが旦那さんに、これ入れた、入れてない、とか言うて、結局、この袋違う、この袋も違う言うて、もうええわと言って終わって。

○利用者の会 それはどんなやつ。

○市 中身まで聞いてないですけど、袋。

○利用者の会 袋。

○市 どんなごみ袋だったか覚えていたのやと思うのですね。

○利用者の会 えっ。

○市 ごみ袋を覚えていたのやと思う。

○市 例えば、どこそこのスーパーの袋に入れて捨てたと。だから中身までは聞いていない。

○利用者の会 うん、わからん。そのとき話出んかったん。

○市 出なかった。

○利用者の会 そうか。そやからやっぱり、やめるときにはその辺のことも物すごい、さっきの封筒入りの札束なんかも、私とこで理事会あったら即言おう思うのやけどね。こんなもあつたんやと、こんなん注意しなさいとか言うて、やっぱりそういうことを住民の皆さんにそういうことがあるのやなということ、大変やないことをやっぱり知らせてほしい。ほんで、やっぱり家族会議かなんかで、このまとめてもうた誤投入ね、こんなをみんな誤投入で入れているで。私のとこはちゃんと、このパイプ

ラインのごみは専用の入れ場をつくって、子供らにみんなに周知徹底させてやりましょうという、そのもととなる資料として非常に貴重なんやわ。札束を入れているとかね。だから、ぜひその辺も、お願いしたいと思いますわ。そんでね、家族全員で家内会議開いてもうて、こんなことあるのやで、だからちゃんとここに入れときやとかね、それをぜひお願いしたいと思いますわ。

ほんで、その前に一番大事なんは、主としての思い、考えをね、ぶちまけてほしい。

それをぜひお願いします。こんな災害が起こっていると、それが非常に大事やと思う。

○市 市としての姿勢という、ちょっと難しいですけども、その南港のパイプラインで起きた、吸うてしまって骨折されたというのは多分作業中で、誤投入とかいうあれではなくて、作業中に中央操作室の人が間違えて吸引してしまったという形かもしれないので、これとはちょっと違うと思う。

○利用者の会 違うにしても同じような。

○市 そういう事例がもしあれば、また。

○利用者の会 そうそう。

○市 ただ、そういうのを、ほかのパイプライン施設については開示というのはなかなか多分されてないので、わからないですけど、そういうのがあればちょっと示したいなと思います。

○利用者の会 そうそう。そやから別にそれをね。

○市 市としてはやっぱり一番は利用者の会がおっしゃったのと一緒に、やっぱり健康面安全性ということですね。やっぱり、ごみをぶちまけて調べるということで、もちろん不衛生というのは確かですし、まあまあ、いろんな菌、中国からどうのこうのという話もありますし、そういう安全性というの一番大きいのと。

それとやっぱり、この3番ですね、費用対効果。結局それだけ汚い作業をして、そこであつて返せたら、その人らは帰っていくんですけど、その後に我々とか、この高砂さんに関しましては、それをもとに戻して、そこをまた洗ったりするような作業が出てきます。そういうようなことも含めるとやっぱり、それで誤報だったとか見つかりませんでしたとなると、やっぱり本当に安全性に関しても問題がありますし、作業としてもかなり、やっぱりちょっと厳しいものがあるとかかなと。そこが一番、市として改善していきたいなあという点であります。

○利用者の会 やめるときにはその辺の市の思いをね、投げてほしいと思いますわ。健康

安全ね、費用もあるけど、やっぱり一番は作業員の健康安全やと思いますわ。よろしくをお願いします。

○傍聴者 ちょっとよろしい。傍聴で、ちょっと一言。

私ちょっと現役のときにね、労働安全衛生のそういう担当しとったことがあるので。今、春木さんが言ったように、この事故起こると安全配慮義務違反という名の法律、労働安全衛生法というのが、それでまあ言うたら、法律上ひっかかるのですよね。だから、もし、それで細菌感染したり、破傷風で苦しんだり、吸い込んで、それでまあ言うたら管の中で酸欠なったりしてね。それでもし事故が起こると市も責任問われるし、市民まではどうかわからへんけど、そういうことしたということで、安全配慮義務違反ということでね、もしそれで遺族の方が訴えられたら、そういうことも考えられるんですよね。だから、そういう装置の構造上、そこに潜り込む、入り込むというのは極力。まあ言うたら、一旦とめてしまっって洗浄して、それから入るといようなこともしなければならぬようなことも当初から考えていたから、入ったらあかんよ、間違っって入れてもそれはとりませんよという、そういう1つのステッカーをつくっているように、その設計思想が入っと思うのですよね。

だからそれをやっぱり私は、市側の配慮として住民サービスとして、そういう形でやられとった経過はあるけども、ここでやっぱり初期に戻って、もう御当人は管理責任、投入した人の責任において、市も含めてそういうことはしませんよということを強く打ち出して。労働安全衛生法の問題もあるし、人道的な問題もあるしというようにことを強調されるということはやっぱり重要なことだと、常々私もそういうふうに先ほど聞いてね、春木さんと全く同意見だと思っるので、その辺を強調されたらどうですか、という意見です。

○利用者の会 そうやね、と思いますわ。安全環境最優先ですからね、だからやっぱり労働安全衛生法上、それはもう完全に同じですわ。その辺をぜひ、ぶちまけてほしい、そういうやめるときには市として。お願いします。

○利用者の会 鈴木さん、どうも貴重な御意見ありがとうございました。それ以外に御質問ございますか。

ないようでしたら、本日の議題の3番、誤投入に関する啓蒙活動、資料3に関しまして、山口委員長から御説明をお願いいたします。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

資料3をごらんください。今、林さんから報告がありましたけども、これは捨てた利用者の問題でもあるわけですから、ここをきちっと利用者の会として押さえたいという考えがあります。

そのために資料3で、表側は誤投入しないためのアドバイスと書いていると思うのですが、説明文があって、こういうことをしたら誤投入が減るのではないのでしょうかというのを文章として、これはたたき台です、つくりました。具体的には、2月のワーキング・グループでこれをきちっとした文章に、今おっしゃった面も含めて、利用者に配るための資料としてつくろうと思っています。

まず、最初に何を言いたいかということ、誤投入って書いてもなかなか利用者の方、誤投入って何か、ほとんどの方が知らないと思いますので、「誤投入とは何ぞや」ということを書きました。それを取り出すための作業は大変ですよということで、春木さんおっしゃったように、何か写真があれば説得力が増すと思います。

それから問題点ですね、さっきの鈴木さんがおっしゃったこととか、ガスボンベ、リチウム電池が今、非常に問題になっています。私も今、Googleアラートということで、毎日各新聞とかそういう情報が私に来るのですが、一番多いのが災害ごみの処理問題が今、一番問題になっています。何番目かに、やはりパッカー車が燃えたというのが非常に多いです。きのうもそういうのが来ました。ですから、そういう面で、ガスボンベとリチウム電池とかそういう問題も、安全性の問題もあるし、健康問題もあるし、いろんなことがここに表現からもあると。既に、昔から右図のシールが張っていますけれども、残念ながら私たち利用者から要望がありますよと。

具体的にどんなものが捨てられているのかも知っておく必要があるということで、これはざっと書いていますけども、件数とかそういうものを、さっき林さんがおっしゃったのも入れて、封筒入りの現金もあったと書いたら説得力が増すのじゃないかと思えます。

そして最後に、誤投入をしないためにどうしたらいいのかということ、この間、利用者の会で皆さんに書いていただきまして、これは何の修正もなく、書いたやつをそのままここに書いています。

鍵にはキーホルダー・ストラップをつけましょう。過去の誤投入されたデータを知らせましょう。その情報を家族会議などで共有しましょう。家庭内にパイプラインに捨ててるごみは専用ボックスを設けましょう。家族全員に周知徹底しておきましょう。投

入口にごみを持っていくときは、投入口の鍵以外は持たない。これはちょっとね、私も家の鍵を閉めて行きますんで、家の鍵と一緒に持っていかざるを得ないのですが、家の鍵を持っていくときはポケットまたは投入口の下に置いて、それからごみを捨てると。それから、ごみを出す人を決めておく。これもちょっと、うん？と思うところあるのですが、そういうこともあるでしょう。それから、これはおもしろかったですね、標語として。鍵は右手、ごみは左手と。この辺はアイデアとしてはおもしろいなど。それから、ごみを捨てる作業をするときは、余計なものは持たない。時間に余裕を持って、慌てないように。

ネットでいろんな、誤投入はないのですが、うっかりミスで捨てたというのを大分検索したのです。そしたらやっぱり非常に慌てるときにこういうのが起きやすいというのがかなりあったので、余裕を持ってということ。それから、注意して捨てましょう。大切なもの、携帯電話とかお金とか鍵は入れる場所をわかりやすく決めておく。投入口にごみを捨てるときは、大切なものを持っていないか事前に確認しておく。

こういう大まかな形で書いたのですが、これをきちっとした文書にして、裏側を見てほしいのですが、ポスターも一緒につくりました。なぜかと言うと文章は、恐らく読む人はこういうことをしない人だと私は思います。大体、注意して入れている方なのですが、そういう方に、読まない方にはやはりポスターという形が一番いいかなと思って、そのごみ戻りませんと。これは利用者の会でこういう標題にしたらどうですかと書いてあったので、ああ、これはいい言葉やなということでタイトルにして。待ったと、これはシールに待ったとありましたので、それをそのままとって、待ったと。

あとは具体的にこういうものを捨てていますよということで、財布、お金、携帯電話、母子手帳、車の鍵、家の鍵、通帳・印鑑ということで掛け印をつけて、真ん中に投入口の写真で汚い私の手が載っていますけれども、捨てるときにはちょっと注意しましょうと。

こういうポスターも一緒につけて、両面でこういうものを配ったらどうかと。どこにどう配るかはワーキング・グループで決めたらいいと思いますけれども、こういうポスターと説明と両面でしたらどうかと今思っています。で、このポスターは、各管理組合、自治会の掲示板に張ったり、こういうことが起こっているところって限られています。ですから、その住民にはこれを全部配るとか、それが過去3年間全く起こっ

てないところはもう掲示板とかでいいと思うのですが。そういう形で、利用者としても、これは非常に抑えてかなきゃいけない問題だと思っていますので、きちっとしたものをつくって配布すると。ですから、市の強い思いと同時に、私たち利用者の会としてもそういうことをなくして、負担をかけないということです。

千葉に行ったときに、この問題の話をちょっと私も千葉の人と話したのですが、千葉は、投入口までは全部住民の責任なのです。トラブルにしても、ものを捨てても、全部住民がやらなきゃいけないのです。ですから、ちゃんと各管理組合には、業者の電話番号がちゃんとあるのです。そこで自分たちの管理費用で全部修理をするということになっていますので、それはちゃんと考えているなというところでした。以上でございます。

○利用者の会 ありがとうございます。今の御説明に関しまして、御質問等ございますか。

ないようでしたら、次の議題に参りたいと思います。議題の4番、包括契約に対する利用者の会の要望書、資料4、山口委員長のほうから御説明をお願いします。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

包括契約の話が進んでいるので、ちょっとその辺を踏まえて。市議会で説明をされて、ワーキング・グループ、たしか12月18日だったと思うのですが、私たち利用者の会に御説明が市から、藪田課長からありました。それに基づいて、利用者の会では12月26日に、市議会のビデオというものがありましたので、それをとって、皆さんに北川課長のお話と同時に、みんなに見せながらこの話をいたしました。住民の皆さんも、管理組合とか自治会の方は、トップの方は、この問題は御存じだと思います。

それにつきまして、やはり利用者の会として将来のことを考えて、きちっとした文書で確約、要望書というものを出して、私たちこのメンバーがいつまでいるかわかりませんので、メンバーが変わっても、きちっとした要望書という形で市に出してやっていくということで、そういう要望書をつくりました。

上のほうの文言としては、過去4年間、一緒になってパイプラインの問題を何とか解決したいということで解決したことを書いて、今後とも、民間に委託されても4年間積み上げたことを建設的に維持・推進するということで、5つの要望書をここにお出しすることになりました。

第1番目は、パイプライン協議会は去年の2月に、パイプライン協議会でこの場でこ

こ32年間の活動、大まかな活動というものを一緒になって作りまして、それを委託後も継続してほしいと。具体的には次のページと、次のページでホップ・ステップ・ジャンプという活動プランと具体的な金額、どのように使っていくのかという金額をつくりましたので、この基本的な活動計画に沿って委託後も継続してほしいということ、これを尊重してほしいということ。

それから2番目は、このパイプライン協議会やワーキング・グループを継続し、協働を、一緒になって問題を考えるということの基本としてほしい。

それから、今まで私が、この会のすばらしいことは、今の政府を見ていたら、黒塗りとか、そんな情報ありませんとか言っていますが、僕らが頼んだ情報はほとんど、一生懸命時間かけておられると思うのですが、公開しておられます。ですから、その公開したいろんな情報を、今後とも継続してオープンにしてほしいということ、公開してほしいということを書いてあります。

それから、代替案に関しても、条例を尊重して、利用者の会と協議を基本として、変更の場合は利用者の会の合意を得ると。今後ともいろんなことがありますので、基本的には合意を得て変更するということをしてほしい。

それから、委託企業業務範囲内であっても、委託企業に全てを任せるのではなくて、やはり市としてきちっとグリップを持って責任を持ってやっていくということは今後とも続けてほしいということです。

要望理由としては3つですね。私たち利用者の会、民間での経験・知識を何とかパイプラインの維持管理に役立てて、それを生かしたい。それから2番目は、市と委託企業と利用者、3者が円滑なコミュニケーションをすることによって合意形成を図り、これからのいろんな問題が、もう想像を絶するような問題もあると思いますけども、そういうものを一緒になって強力に解決したい。で、長期契約・包括契約になっても、市と委託企業との活動に齟齬や乖離が発生しないことを今後とも進んで3者とともにこの問題を解決して行って、何とか条例に沿う32年間のパイプラインを何とか維持していきたいという大きな志がありますので、それを今後とも実現していきたいということで、要望書をここに提出することになりました。

○利用者の会 ありがとうございます。今の説明に関しまして、市から御見解等をいただければ幸いです。

○市 芦屋市の森田でございます。

ただいまいただいた要望書と、要望項目5項目挙げていただいておりますが、私どもも異存ございません。思いは同じでございますので、このとおり今後とも取り組んでまいります。

つけ加えて申し上げるならば、これ私、議会でもそのように申し上げているのですが、これから我々実施しようとしている長期包括的業務委託、これに限らず、およそ業務委託というのは市がある業務の実施を民間事業者に委ねるということですが、これはあくまで市が業務のやり方として、どういう手法をとるかということでありまして、市民の皆様に対して、例えばこのごみ処理業務、パイプラインの施設の運営管理業務ということに対して責任を持つのはあくまで市でございますので、そのことについてはいささかも変わりがございませんので。

また、パイプラインに関しましては、これまで利用者の会の皆様とこの協議会の場等を通じて、ともに取り組んでこさせていただいたということについては我々も大変感謝しておりますし、これからもそうありたいと思っておりますので、このとおり御要望にお応えしながら、またお願いをしてまいりたいと思います。

○利用者の会 どうもありがとうございました。春木さん、どうぞ。

○利用者の会 春木です。

森田部長さん、どうもありがとうございます。今後ともぜひよろしく、あるべき姿の追求に向けて、行政と民間が一体となってやっていきたいと私自身は思っているのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、まだ言えないかもわかりませんが、今、焼却炉はJFEエンジですね。ほんで、パイプラインは高砂熱学からの、あれ。

○利用者の会 丸誠。

○利用者の会 丸誠やなしに、その前。

○市 フローダ。

○利用者の会 ああ、フローダからきて今、丸誠、高砂の流れやけど、なっているけど。それは変わらずに今、この上にある環境施設課の中の業務を委託しようというのか、それともJFEエンジンとか丸誠いうのももうひっくるめて民間に委託しようとしているのか、その辺がちょっと疑問や。普通考えたら今、焼却炉なり、それまで含めて民間を変えてしまうのはちょっと難しいんかなという思いがあります。その辺、まだ何も決まってないし言えないことであれば別に構わないんですけど。

それと、これで見えてちょっと思うのは、条例化、あれ、平成30年の年末やったかな、あの議会で。

○市 平成30年12月。

○利用者の会 ああ、12月か。ほんであるときに、市から各議員に配られたと思うのやけど、資料なんかありますね。ああいうやつ、それと副市長なり市長なりがその後、言われたことなんか含めて、あの中にも代替案については今後とも検討を進めるということになっていますね。このホップ・ステップ・ジャンプのホップもこの10年、最初の10年間検討しますということになっています。これらもね、ただ単に検討進めるでは、そのうちみんな忘れてしまっただということになるので、できるだけ仕事もいっぱいあって忙しい中やけど、この辺のこともどうやっていくかいうのね、もう1年過ぎて2年目に入ろうとしていますので、その辺もお願いしたいなど。

いや、というのは、民間なんかでもね、やっぱりこういうなんは各年次大会みたいなんがあるのですよ。そのある企業で各会社から集まってきてね、安全なんかでもそうですけど、年間の取り組みでいい活動なんかあったら発表してもらおうとかいう年次大会いうのがああるけど、やっぱりこういう廃棄物の処理に関しても、そういう大会がやっぱりあるかなと思うのね。そう思っていたら、この間、浅田さんに会ったら、そういう発表大会があって参加してきたので、いいのがあったから藪田課長のところにも送られたと思うのやけど、やっぱり、ああいうなんが非常に大事やと思うのですよ。やっぱりそういうことで、年間で各行政が廃棄物に関してそういう発表なんかしている大会に出ることもやっぱり、現状の流れを知る非常に大事なことやと思うのよね。

せやから、そういう具体的などころを、やっぱり忙しいと思うのやけど、その辺、終わってからも資料だけ送ってもええと思うのですよ。ぜひ、その辺もよろしく願ひしたいと思います。

あと、これ裏に、この費用なんか載っていますけど、これもいろいろ話し合った結果なのですけど、今、気にしているのが、特に言うたら中央制御盤のDCS更新、あれもあと何年、これまでの状況から言ったら、あと何年。

○市 あと10年ぐらいですね。

○利用者の会 あれ、15年ごとやった、定期的な。

○市 平成10年につくられまして、平成25年度に更新しています。

○利用者の会 そうであれば。

○市 同じペースでいくのであれば、平成で言うと40年。

○利用者の会 40年。

○市 令和で言うと10年になります。

○利用者の会 令和10年ね。ほんならホップの間やね、ホップの10年間やね。ほんなら、あの辺もね、今は何も検討してないね。

○市 そうですね。

○利用者の会 ねえ。あれ、たしか更新言うたら、1億かかっていたわね。それはもう最新のやつに変えてやっていくようになっていたと思うのやけど、それもやっぱりある程度検討せんと、ぼつというわけにいかんわけや。だから9年、あと9年いうことやけど、ホップの間で非常に大事なことになるのでね。そうでないとまた1億かかっていることになりかねないので。

ちょっと長くなって申しわけないけど、スクリー型貯留排出機ね、あれも1カ所で今頑張るとるわね。あれだけやなしに、今後いろいろ考えられるわけですわ。ほんなら、民間によっては予防保全や改良保全や、いろいろやっていますけどね、今度はやっぱりあれも、そしたら悪くなったときにどうメンテするのや、この間、聞いてびっくりしていたのやけど、出す手立てがないと言うてね、何を言うてんのかなと思って私自身はびっくりしとったのやけど。あの辺も、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますわ。もう1カ所スクリーが悪くなってるのやったら、もう即、それをどんどんこの先、15年、20年言うたら、あちこちで起こる可能性あるからね、その辺もぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、運營業務委託するときに、当然業務の引き継ぎあるよね。引き継ぎ書みたいなものつくって渡すことになると思うのやけど、その辺も今後の課題や。もう課題言うたってもうすぐやと思うのやけど、十分検討をお願ひしたいし、また委員長にも情報を入れてほしいので、忙しい中、大変やと思ひますけど、よろしくお願ひします。

○利用者の会 ありがとうございます。それ以外に御意見ございますか。

ないようでしたら、きょうの議題以外に何かほか、こういうのが話したいというのがございましたら。三浦さん、どうぞ。

○利用者の会 三浦です、済みません。

きのうの毎日の朝刊に、古紙の回収がもう東京でできないという業者が出てきたという話が新聞に出ているのです。芦屋市の場合はそういう話はまだないのですかね。

かなり出ている。横浜とか何か東京で。

○市 藪田です。

芦屋市、今のところは回収できております。ただ、状況は悪い方向に行っているとは思っています。近隣市との情報共有しながら今やっていますけども、引き取ってもらった値段も下がっていますし。引き取る業者さんも持っていき先が少なくなってきたということですので、これから先のことはちょっと見えてないです。今のところは、まだ何とか回収してもらっています。

○利用者の会 もう横浜とか東京では、もう個人のあれでしばらく保管してくれみたいな話が出てきているみたいなのです。それをやると、通常の場合は一般、山手の方はごみ出しの日にも出せるのですが、こちらではそれパイプラインの中へそのまま入れるという人がふえてくるんじゃないかという事が非常に心配なので、その辺はどうなるのかちょっと、先行きを心配しています。

○市 そうですね。資源回収業者がもう採算合わないから、もう持っていき先がないから、もう処理できませんとなくなってしまったとしても、一般廃棄物ですので、我々は回収しなければならないので、今もあります資源ごみの日ですね、紙の日、新聞の日とかダンボールの日とか。パイプラインに入れるのではなくて、やっぱりそのルールは守ってもらって、ダンボールの日とか資源ごみの日に出してもらって、我々が回収するというような形になってくると思います。ですから、ちょっと皆様のほうの、集団回収ですね、もしかしたら今後、影響が出るかもしれないなどはちょっと感じています。

○利用者の会 野村さん。

○傍聴者 野村ですけど。

先ほどね、春木さんがおっしゃった部分ですが、市がどこまでそのJFEなり、その回答だけちょっと、そのまま飛んでしまったので。

○利用者の会 そうそう。それ、回答。それ私も今それ思った。そうや、回答お願いしますわ。私も今、頭がもやもやしとった。

○市 包括するに当たって、どこの企業に委託するのかということなのですが、例えば、A株式会社というところに決め打ちをしているわけではございません。ただ、どこでもいいというわけでもないのです。いろんな条件がそろって、初めてそこに委託できるということですので。

○市 業務の委託する範囲ですね、どこに委託するじゃなくて。それは現在、委託して

いる業務の一部ということになります。

先ほどの春木さんからの御質問に対して言えば、今 J F E がやっている焼却炉の運転、それから高砂がやっているパイプライン、これは包括委託の範囲です。ですから、それをどこかの 1 社が両方やるという形になります。

その仕様について、細かい仕様について今、専門家の方で組織する委員会を組織して、ちょうど来週から実際、その中身の検討に入るという段階になっております。逆に、事務所の人間はそのままおりますので、まあ人事異動はしますから顔ぶれがどうなるかは別として。

今回の、長期包括業務委託の趣旨・目的というのは、これは委員会でも御説明させていただいておりますが、これからこの施設全体の、施設の更新をかけていかなければなりません。例えば焼却炉、これは西宮との広域化なるかならないかということによって、進め方変わってきますけども、いずれにしましても、不燃物処理棟は建てかえなきゃいけないとかいうことがございますので、通常、そういう大規模な施設更新業務などということになりますと、設計とかいうところで非常に業務量ふえますので、職員増員してということになるのですが、なかなか今、役所全体で急に一時的に人が要るからといってふやせないということですので、何とか現体制で、そういう業務を進めていくということを考えています。そのために、今ばらばらに個別の業務を方々に委託しているのを 1 本にまとめて、そういう契約関係の業務であるとか、市が直接実施している業務というのをできるだけ 1 本にまとめていって、職員の負担を減らして施設更新のほうに注力していこうというのが目的ですので。そういう意味で言うと今、既に委託している業務をどうまとめていくかというのが、この包括業務の包括たるところです。

○利用者の会 だから今、J F E エンジと丸誠とそれぞれこうやっているこの業務と、なおかつ、それぞれに関する職員の方が担当している日常業務とか別業務とかわからないけど、それらの業務、これを総括してやるということですね。それをすることによって、その職員の方々の負担を軽減して、焼却炉の今後、延命化処理するのか、もう更新するのか、西宮でやるのかとか、資源化の施設を更新するのに力かかると、そっちに集中したいと。だから、市の職員の方々の、これらの管理とか、そういうことと、それぞれの操業面、総括、包括的にもう 9 年間か 10 年間もう委託するということになるわけですね。ああ、そういうことですね。そしたらもう委託する業者というのは限ら

れていますね。例えばJFEエンジが総括して見るとか、JFEエンジもパイプラインのそれなりの経験知識持っているので、丸誠のほうかはどうかわからんけど、大体限られますね。わかりました。

○利用者の会 いいですか。

○傍聴者 僕はあんまり、丸誠さんが今やっておられるのが目に見えることはほとんどないので、よくわからないのですけども。何か朝早くから来て何かやって、オペレーションをやっておられる方もいらっしゃるとかね。例えば、JFEさんで私が知っている範囲で言えば朝9時から何か、焼却のどこへごみを持っていったら引き取っていただけるのですけど。9時と言っても8時50分ぐらいになったらね、何か8時45分から業者の車、トラックが入ってくるから、もう開いてやっておられるのですね。だから、9時前からがんばってやっていますわ。特に、年末なんかやったらもう早くからやっています。非常になんかやっていますわ。

この比較で、ここで私の感触で言うとね、皆さん御存じないけど芦屋市の市民課で、市役所の1階に住民票や戸籍なんかとりに行くところありますわ。あそこは9時になったらキンコロカーンという音楽が鳴って、キンコロカーンと言ってから、まだそこへ全部が座ってくるわけでなくって、お茶飲んだるやつもいたり、無駄話をしているやつもいて、そういう状態です。

それは最近、2年前から、去年からやったかな、悪くなりました。それはなぜか言うとか、何かどうやったかな、中の職員ではなくって派遣で来られている民間のね、業務を委託されているところあると思うのですけども、その人間が変わったのですね、その業者が。そこから、「かくん」と変わりました。

だから、ちょっとその辺のところを見るときに、どういう形でその最終業者を選ばれるのかね。入札とかやったら変なところ来て、はっきり言うて、今までやっていたことが全然できんようになってしまったらえらいこっちゃやし。特にパイプラインなんか、言うたら今までのその経験値がすごくいると思いますのでね。特に現場になってきたら、頭が変わっても現場の人間が変わらなかつたらええんやけど、現場が変わってしまつたら、こんなことわからんとか、今までの経験のある人が全くいなくなつたらどうするのかと。その辺のところ、どういうふうにご考慮されるのか、ちょっとお聞きしたいと思っています。

○市 藪田です。

その委託を受ける企業ですね。今おっしゃるように、誰でもできるというわけやないと思います。その受けられる条件っていろいろあると思うのですが、経験もそうですし、ここでの経験とか、よそで同じような経験があるというのもそうでしょうし。あとは、いきなりやめるみたいな、そんな簡単にやめてもらっても困るので、やはり会社の経営状態とかも判断しないといけないと思うのですが。そういうのも、いろんな、たくさん条件ある中でどこかと我々契約していくということになります。

今のところ、さっきも僕、途中まで言いましたけど、A株式会社とかってそんな感じで、決め打ちで動くわけじゃなくって、いろんな可能性もある中で、一番適切な企業と契約していくということで、そこは入札、要は金額だけで決めるというわけでもなくて、いろんな調査をしたり提案してもらったり、それをまた提案をこちらで評価したりとかしながら点数つけていって、最終的に一番合理的なというのですかね、そういう企業と我々契約していくということになってきますので、我々もその金額だけで入札してしまうと非常に後々心配になってきますので、そこは十分に考慮して、契約相手決めていきたいと思います。

この契約相手決めるのも非常に難しいです。簡単には決められないので、1年ぐらいかけて、我々だけではなくて専門の学識経験者でありますとか、その道の先生でありますとか、いろんな方にもちょっとお知恵を貸してもらいながら選んでいくという作業をこれから1年ほどかけてやっていきます。

○市 済みません。そこはちょっと別の話になりますけど、今、たまたま市民課の窓口のお話がありましたので、私の担当でもございますので、この協議会の議題と関係ないんですけど、誤解のないように申し上げときますと、現在の業者、ここ数年同じ業者を市民課の窓口業務委託しておりますけど、今おっしゃったような事態はないと思いますよ。9時になったら、むしろ逆に全員が起立して窓口のほうを向いて、ただいまから業務を始めさせていただきますときっちり挨拶をさせていただいていると思います。もし態度の悪いものがその中にいるとしたら、それは委託業者でなくて、直営の職員だと思いますので、誤解のないように、よろしくお願いします。

○傍聴者 森田さん、そうおっしゃっていますけども、私は3日ほど前に行って、これ何やと、うちの家内と言った次第で、申しわけないですけども、先週末に私、たまたま西宮の市役所と、それから鳴尾のとこと両方行っているのですね。そのときの印象と、芦屋と見たときに、「うわあ、ひどいな」というのですごく感じておりますので、これ

は一市民としての、ここで言う話やないかもしれんですけど、一市民の意見として言えば、昔は立っていました。今、誰も立つ人ないです。前に並んでいる女の子が、やっぱり横同士でぺちやくちやくちやくち、朝から一番から8時40、55分ぐらいですか、座ってからずっと9時になって音楽が鳴っていても、終わってもまだまだしゃべったから、やっぱり市民のほうから見たら余りいい態度ではないと思います。それが現状です。

○市 ちょっと確認させていただきます。

私が現認している限りでは、8時55分という時間、朝礼をやっているはずですし、ちょっとそれはにわかには信じがたいので、早速来週、現認させていただきます。

○傍聴者 8時55分から9時5分ぐらいまで、森田さん、こっちの市民課のところから見られたらよくわかると思いますので。

○市 いや、私、去年、おととしまでは市民課の向かいに部屋がありました市民課で、毎朝見ていましたのでね。

○傍聴者 はい、済みません、ややこしいこと言いまして。

○市 確認します。

○利用者の会 大変やな。

○市 もしそういう事態があったとしたら、ゆゆしきこととございますので、改めさせていただきます。

○傍聴者 ちなみに西宮ね、9時5分前になったら始まっています。ただ、芦屋の場合は絶対9時にならんと始まらなかったのです。音楽がキンコロカーンと何か入りますので、そこが入らんことには始まらんとはちょっと違うなというのはありますね。

それと、先ほど藪田さんがおっしゃっていた件なのですが、私の心配するのは、ちょうど我々の年代が60ぐらい、今から10年ぐらい前なのですが、繊維関係、皆さんどこの会社もそうだったのですが、ちょうど我々の年代が定年で引退するというときに、ある大手のどここの工場のどここのラインは、もう買うたらあかんと、むちゃむちゃになったというのが物すごく出たのですね。それは何でやと言うたら、そのときの定年でもうやめていって、誰々がおらんようになったから何々が動かんって。実際これ、どこの企業もこの話はあって、それを防止するためにマニュアルをこしらえとけて、でもマニュアルではできひん問題がいっぱいあって頭悩ましたことって、どこの企業もみんなあったのです。

それと同じように、今回の場合であれば、特に焼却炉に関しては結構どこにでもあるので、それなりのエンジニアの方いらっしゃると思うのですがね、パイプラインに関して言うと、非常にあれ特殊な設備なので、その中、それもメンテナンスに関して言うと、今までの経験値というのはすごくあると思うのですね。それらも藪田さん、これはこう言ったらいかんけど、学識経験者が言って、その辺のラインはわかるか言うたら、それよりもやっぱり現場の担当をされていたような、そういう保全をやっておられた、そういう形の上司とか、そういう形のことを御存じの方はおわかりになると思いますけども、なかなか難しいと思いますよ、その判断に関して、どういうふうにされるのかというのは。ただ、その後になってからね、そのお釣りが、みんな、いや、これわからんのやと、わからんからできひんとかいうことで最終返ってくるようであればちょっと困った問題ということになると思いますので、その辺だけは御注意されて、おやりいただいたらと思います。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

その他ということで幾つかお話をいたします。野村さんおっしゃったことはもう本当に私たちが企業にいたとき大変でして、僕らの年代が大量に入って、全部一斉に退職して、さあどうするという話になったときに、マニュアルだけでは伝わらないので大変だったのですね。ですから、あとのきはもうビデオを撮りました。その人の作業をずっとビデオ撮って、説明をその人にしてもらって、次の方来てもうまく引き継ぐように。そういうこともやりましたけど、なかなか本当にこれは難しい話でした。

それと、きょうで106日間というのは何かというと、毎日、利用者、私たちが起因でパイプラインがとまったというのがずっと毎日、今、日付をホームページに入力して、いまして、きょうで106日ということで、前回106日だったのですね。ほんで、パイプラインがとまって、2カ月間とまって、それからちょうど106日で、前回の記録と同じ日になりました。

私たちも本当に注意して、私たちが原因で詰まらせないように日々いろんなことをしてやっています。特に3、4月というのは新学期になるので、また教科書とか要らなくなったのをど〜んと捨てられたらいかんということで、その辺は気をつけて努力しようと思います。ただ、前回の記録106日間をきょう、ちょうどなったということです。

それから、きょうの日経新聞に載っているかどうかは知りませんが、日経の情報としては、日立造船がAIを使ってIBMと共同して焼却炉の自動化ということで、焼

却炉にかかわる人をゼロにしたいという、そういうビジネスを売り始めるということらしいので、今後、将来、芦屋にもひょっとしたら自動化の、そういうことになったらいかなという気がします。ですから、やっと人というものからそういう機械のほうに焼却炉の運転を自動化するというのがスタートしたというふうにきょう聞きました。

それから、広域化で質問があるのですが、たまたま環境省の広域化に関する通達というのを私、読む機会があって読んだのですが、やはり環境省が積極的に広域化を進めたいという趣旨のものでした。私に来る、いろんなGoogleアラートから来るのですが、やはり非常に難しいと、広域化は。昨日か一昨日も、どこかの3つの組合が解散しました。協議会で広域化をしていたのですが、難しいということで。結構、今、話題になってますので、西宮との今、現状、広域化どうなっているかをちょっとここでお聞きしたいのです。

○市 長い間、検討会議が開催されておらず、皆様方には御心配をおかけしているかも知れませんが、やるとすればこういうやり方という、いわば技術的なこととか、行政的な問題とかいうことも含めて、これはおおむね見えてきています。

今、何で煮詰まっているかという、要は費用負担、お金の問題でございまして、これをどう折り合いをつけていくかということで、これが何らかの形で折り合いがつけば前へ進むということで、今の予定では、今月中はちょっと無理ですが、来月ぐらいには次の検討会議を開催して、再開して前へ進めようということで調整を進めております。

○利用者の会 ありがとうございます。それ以外に何か。春木さん、どうぞ。

○利用者の会 済みません、春木です。

まだ気になることがいっぱいあって、あれになって申しわけない。さっきの委託かな、状況が変わってきて。普通、私らが考えたら、焼却炉とパイプライン比較して考えたら、焼却炉は場合によったら、爆発・火災・環境異常とか、非常に重大なことが考えられると。何ぼ経験があったって、従来と比べたらスイッチの位置や操作やとか、いろんなところで細かいところで違う。例えば、もう誤操作して大変なことになる。私は即、危機管理というか、リスクを考えてしまうのやけど。そういったところからしたら、どっちを優先するか言うたら極端な話、申しわけないんやけど、やっぱり焼却炉になってまうんで、それやったらJFEエンジかなと。ほんならJFEエンジはパイプラ

インも過去に経験もあるというふうなことを考えてしまうのやけどね。せやから、その辺十分、決めるまでに検討をお願いしたいなというのと、できればその時々山口委員長のほうに状況なり何でもいいので、また報告なりお願いしたいなという思いがしています。

それと、焼却炉ですけど、水銀濃度異常であったけど、今の状況、委員長からはちょっと聞いているのやけど、今の状況と住民の皆さんに何か要望があるのやったら、お願いしたいと思います。

○市 水銀対応なのですけども、今、まず水銀の値としてはずっとゼロ、出てないような状況になっています。対応としましては、排ガスの低温化、それと活性炭を噴霧することによって、ずっとゼロという状態になっています。

恒久的に関しましては、議会でも言いましたけども、連続測定式水銀計というのを入れて常時監視できるような状況。今はポータブルの水銀計を2台設置しまして、1時間置きに操作員が煙突まで見に行き監視をしているような状況です。水銀に関しましては、そのような状況です。

○利用者の会 処理量は。

○市 処理量に関しましては、水銀を抑えるためにということで、ちょっと処理量が下がっているような状況がありました。それを上げるために、投入量をふやす実験を行っております。それによって、例えばどっかが詰まったとか、そういうようなことは今のところは起きてないです。で、90トン弱ぐらいの燃焼量は今、確保ができています。うな状況です。

○利用者の会 90トンときいてる、テスト運転では。

○市 はい。

○利用者の会 ああ、そう。

○市 まだ片側の炉しかできていないのですけども。今は片側の炉で、1号炉におきましては90トンとか80トン台後半というのが確認できている状況です。

○利用者の会 ほんなら、異常前にほぼ近づいているということやね、処理量としたら。

○市 そうですね。以前は115トンありましたが。

○利用者の会 そやから、90トンやったら、まあまあ処理可能というレベル。

○市 90トンがコンスタントに出れば、ほぼ1炉運転で可能だと思います。

○利用者の会 可能や。可能なレベルという判断。

○市 ただ、まだ反対側の炉がちょっと実験できてないので、動かすタイミングではないので、それはまた3月からやります。

○利用者の会 ほんで、連続式のやつは、いつごろになるのか。

○市 連続式は今ちょっと設計をしている段階で。

○利用者の会 している。

○市 今年度に発注できるかどうかというところですね。連続式水銀計自身の納期がとてもかかるものになりますので、来年度中、令和2年度中につける予定です。

○利用者の会 ああ、そう。ほんなら、大分かかるのやね。

○市 そうですね。

○利用者の会 ありがとうございます。それ以外に御質問ございませんか。

ないようでしたら、次回のスケジュールを、御都合をお聞きさせていただきたいと思うのですが、2カ月後の3月28日の土曜日、御都合いかがでしょうか。

○市 オーケーです。

○利用者の会 オーケーですか、はい。市のほう、オーケーですね。

はい。そしたら、次回は3月28日土曜日10時からこの場所ですということ。

それでは、本日、第28回ゴミパイプライン協議会、これにて終了させていただきたいと思います。皆様どうも御協力ありがとうございました。